新町区まちづくり計画

安心・安全な
～住み続けたい 新 しい 町 づくり～

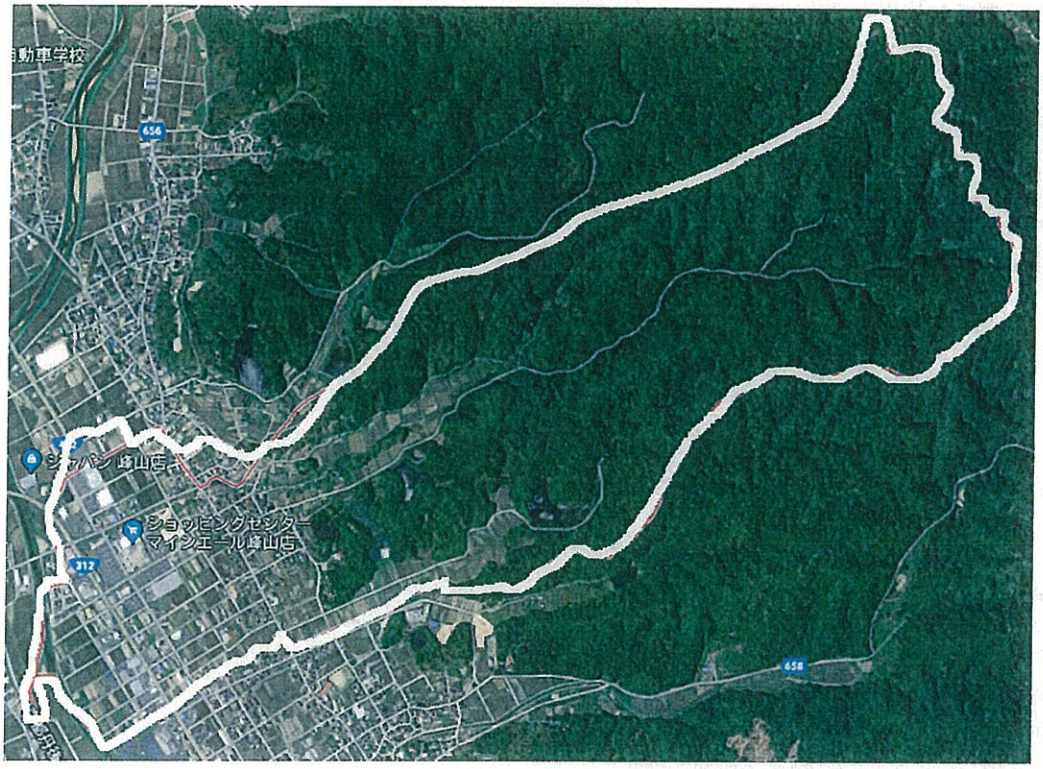

平成３０年４月

新 町 区

目　次

		ページ数
第１章	計画の趣旨	
１）	地域まちづくり計画とは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１.
２）	地域まちづくり計画の必要性 ・・・・・・・・・・・・・・・	１.
３）	計画期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１.
第２章	新町区の現状と課題	
１）	人口・世帯数の現状と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・	２.
２）	農地の現状と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	２.
３）	自治運営の現状と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	３.
第３章	新町区の将来像	
１）	目　標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	３.
２）	基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	３.
３）	計画の体系図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	５.
第４章	計画の推進と見直し	
１）	行動計画の策定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	６.
２）	計画の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	６.

＜別紙＞

○新町区まちづくり行動計画

○参考資料

１．新町区民アンケート結果

２．計画策定に関するワークショップ開催結果

３．新町区まちづくり委員会による区内視察結果

４．新町区まちづくり委員会開催経過

５．新町区まちづくり委員会名簿

第１章　計画の趣旨

１）地域まちづくり計画とは

新町区まちづくり計画は、自分たちの住んでいる地域について、将来にわたって区民の力で守り、創り上げていくための目標や基本方針を定めた計画であり、新町区自治運営の総合的な指針となるものです。

２）地域まちづくり計画の必要性

平成１６年に丹後６町が合併して京丹後市が誕生しました。
これにより行政の区域が拡大して行政サービスの在り方が変化してきました。各地域のことは各区民が意思決定をして運営していくという、各地域の自治運営が求められています。

そのためには、新町の現状を把握して今後どのようにしていくか将来像を目指した取り組みが不可欠です。

現在の新町区は宅地造成が進み、新たな区民を迎えています。一方では他地域と同様に少子高齢化が進行しています。近い将来には山陰近畿自動車道の大宮峰山 IC が開通し環境の変化も気になります。

このような状況の中、新町区の将来を見つめた、中長期的な自治運営の指針となる「新町区まちづくり計画」の策定が必要です。

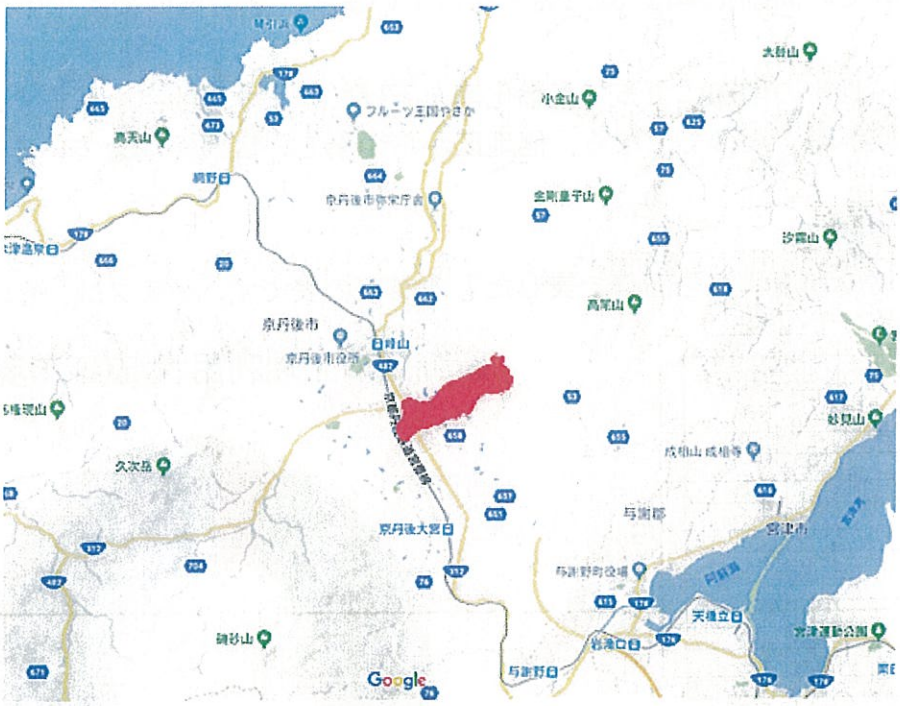

京丹後市の２００を超える行政区の中で、新町区の存在がさらに重要になっていきます

３）計画期間

平成３０年度から平成３９年度までの１０年間とします。

第２章　新町区の現状と課題

１）人口・世帯数の現状と課題

下表は、新町区の人口の推移です。1965 年(昭和 40 年)度から減少し始めた人口が1990 年(平成 2 年)度あたりから増加に変わってきています。2017 年(平成 29 年)度当初には 823 人となりました。一方、世帯数は 1965 年以来、増加を続けています。

		1985 年 昭和 60 年	1990 年 平成 2 年	1995 年 平成 7 年	2000 年 平成 12 年	2005 年 平成 17 年	2010 年 平成 22 年	2015 年 平成 27 年	2017 年 平成 29 年
人口	男	331	319	322	342	352	386	404	404
	女	362	356	356	355	359	378	403	419
	計	693	675	678	697	711	764	807	823
世帯数(戸)		184	193	200	208	231	266	295	303
65 歳以上の人口		—	—	—	—	185	178	212	211
高齢化率(%)		—	—	—	—	26. 01%	23. 29%	26. 27%	25. 63%

毎年 3 月 31 日現在の住民基本台帳による（京丹後市役所提供）

全人口に対する６５歳以上の人口の比率を高齢化率として計算します。
京丹後市の資料によりますと、2017 年(平成 29 年) 度の京丹後市全体での高齢化率は34. 8%、峰山町での高齢化率は 32. 2%となっています。新町区の高齢化率は表の通り25. 63%です。
(新町区では若い世帯の増加によって高齢化率を下げています。数字を見ますと、高齢者世帯に若い家族が増えたのではなく、他地区からの新しい区民が増えているのです。)

２）農地の現状と課題

新町区の土地の利用状況を面積で表したものが下の表です。グラフは、その比率をパーセントで表しています。

	2017 年(平成 29 年) 単位：ha
田	35. 30
畑	7. 14
山林	54. 32
その他	44. 93
計	141. 69

平成 29 年 1 月 1 日現在の課税台帳による。(京丹後市役所提供)

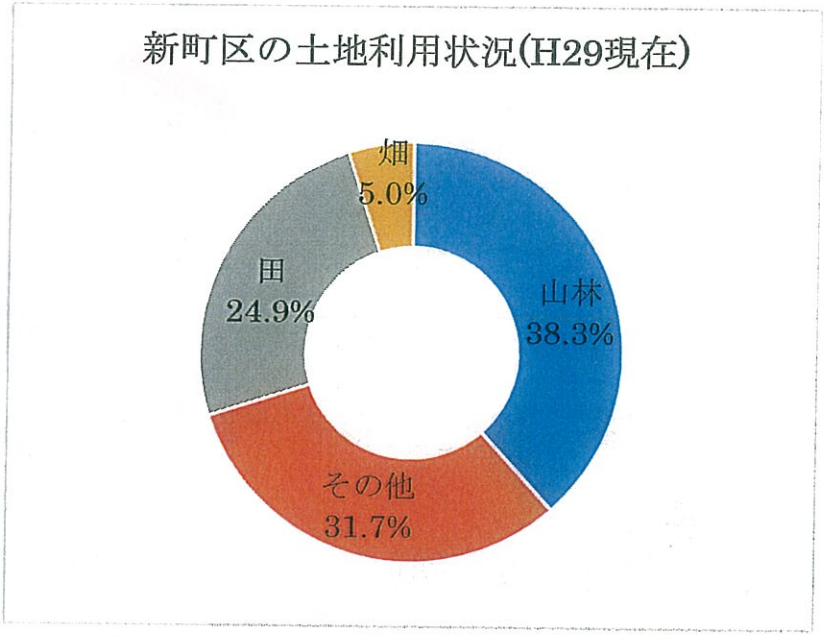

４０％近くの山林、３０％ほどの農地、そして住宅や商業地を含めたその他が３０％ほどとなっています。国道や府道に面した所は、住宅や店舗の開発が進んでいますが、山間の農地や森林などは、荒廃が目立ちます。

３）自治運営の現状と課題

新町区の組織は、区長・区長代理・土木の区三役、評議委員、隣組長、福祉委員で構成しています。また、水利の水番・井根番・堤番、神社の宮守もあります。

区の組織とは別に新青会（青年団）、福寿会、唱歌の集いなどの団体が活動されており、区や公民館活動などにも協力して頂いています。

自治運営において重要な防災については新町区自主防災組織があり、地元消防団の協力も得て、毎年防災訓練を実施して災害に備えています。

当面の課題としては、山陰近畿自動車道の大宮峰山ＩＣのアクセス道路開通に伴う交通環境の変化への対応、新生しんざん小学校に伴う対応、宅地造成で新たに迎える区民への対応、などがあげられます。

第３章　新町区の将来像

１）目　標

新町区の現状や課題、将来像を考える中で、まちづくりの目標を

安心・安全な

住み続けたい（新）しい（町）づくり

とします。

２）基本方針

１．福祉活動を充実させる

高齢化がどんどん進行するため、高齢者が生き生きと元気に安心して過ごせるような活動を進めていきます。

２．安心・安全なまちづくりを進める

区民が安心して暮らせるために必要なことは積極的に進めていきます。

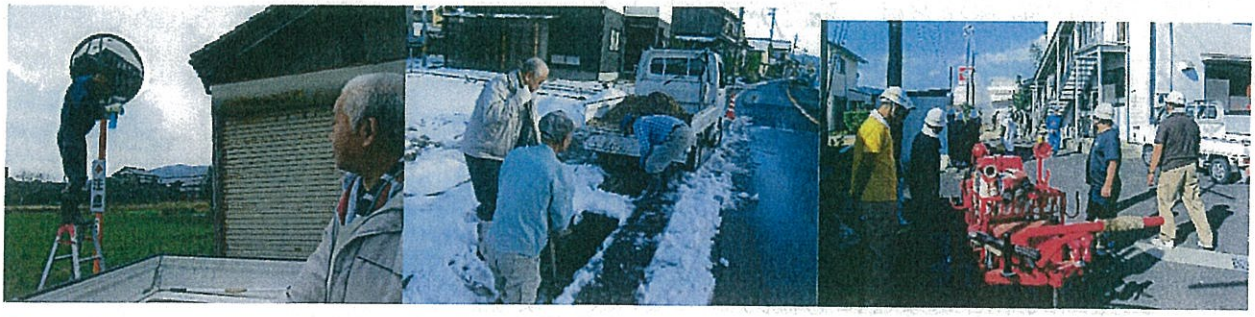

３．自治運営を更に発展させる

宅地造成が進み、新たな区民が増えたり、商業開発が進んだり、生活環境が変化しています。祭礼や公民館活動など、たくさんの区民が交流できる取り組みを強化して、自治運営を更に発展させます。

４．農地を守り自然と調和した環境づくりを進める

荒廃が進む農地の保全対策など自然環境の保全を強化してきれいなまちづくりを進めます。

５．道路、河川、ため池の整備を進める

道路の交差点の改良や防犯灯の設置、河川の整備など安心・安全の対策に積極的に取り組みます。

３）　計画の体系図

新町区まちづくり計画

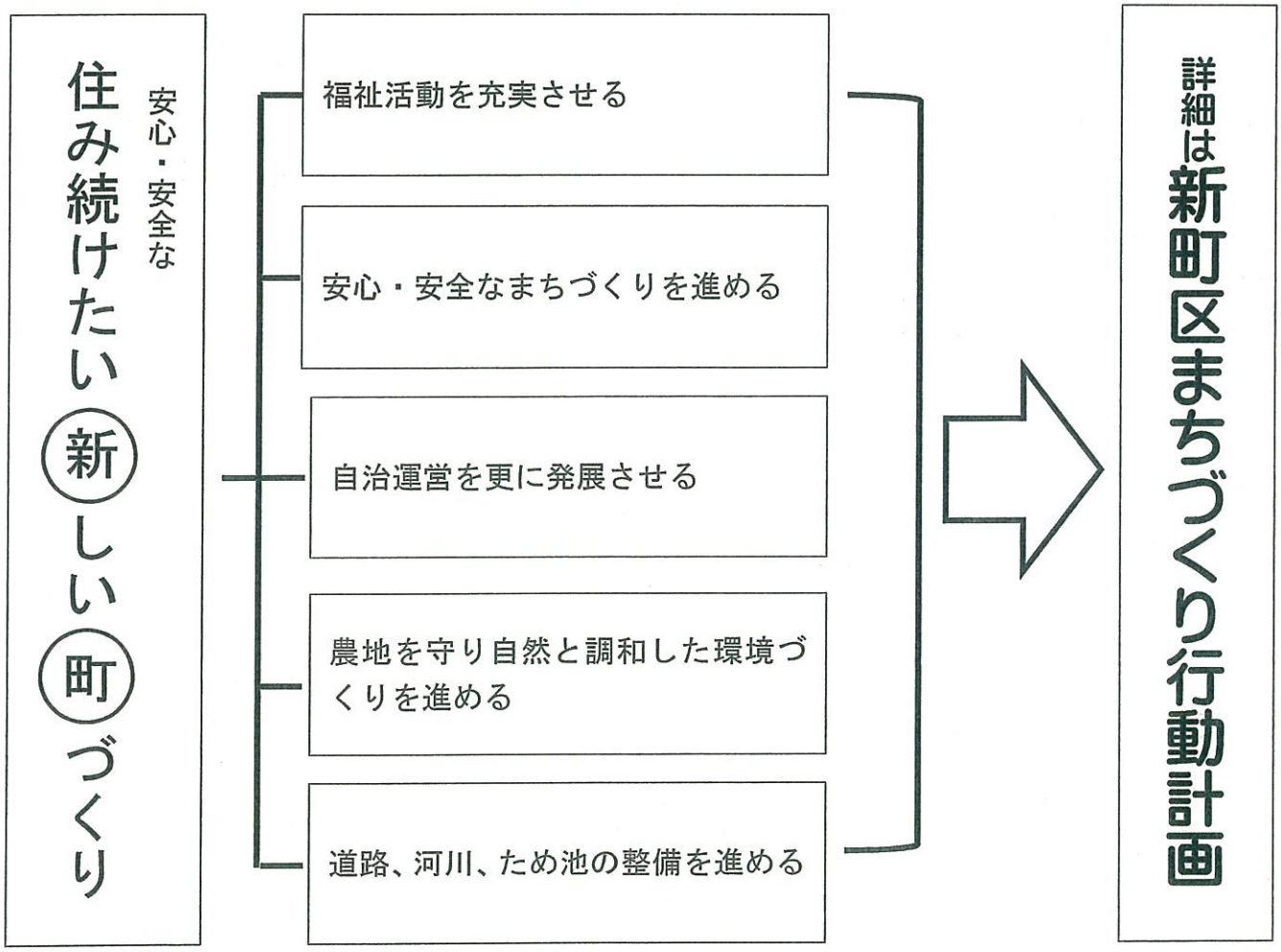

第４章　計画の推進と見直し

１）　行動計画の策定

この計画を推進するため、別に新町区まちづくり行動計画を策定します。

２）　計画の見直し

必要に応じて５年を経過した後に、進展状況の点検と計画の見直しを検討します。

新町区まちづくり行動計画

平成３０年４月

新町区

目　　次

ページ数

第１　基本事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

第２　主な取り組み

１．福祉活動を充実させる　・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

２．安心・安全なまちづくりを進める　・・・・・・・・・・・・　2

３．自治運営を更に発展させる　・・・・・・・・・・・・・・・　3

４．農地を守り自然と調和した環境づくりを進める　・・・・・　4

５．道路、河川、ため池の整備を進める　・・・・・・・・・・・　4

第１　基本事項

１．行動計画の位置付け

この行動計画は、新町区まちづくり計画の内容を推進するための計画とし、これまでの区の自治活動や区民のアンケート結果及びワークショップでの意見を踏まえて、主な取り組み内容を示したものです。

２．行動計画の期間

平成３０年度から平成３４年度までの５年間とします。

３．行動計画の見直し

この行動計画は、新町区評議委員会の承認をもって、見直すことができるものとします。

第２　主な取り組み

矢印の内容

調査・情報収集・分析に努め、実施について検討する期間
（取り組みを延期や中止をする場合も含みます）

取組を検討し、実施する期間

既に実施している取り組みを継続して実施する期間

１．福祉活動を充実させる

区分	番号	取組項目	取組内容	実施主体	実施年度 H30	H31	H32	H33	H34
1	1	福祉活動の充実	福祉委員の活動を支援し、福祉活動の充実を図る。	新町区	検討・実施				
1	2	民生委員への協力	区独自で民生委員への協力体制を検討・実施する。	新町区	検討・実施				
1	3	高齢者の見守り	区・隣組単位で高齢者を見守る体制を検討・実施する。	新町区	検討・実施				
1	4	高齢者除雪依頼の対応	除雪依頼に対象者と除雪担当者を登録し対応する。	新町区	継続実施				
1	5	敬老会の開催	市の事業と連携し、７５歳以上の懇親会を継続する。	新町区	継続実施				
1	6	公民館のバリアフリー化に取り組む	イスや机の利用や段差の解消を検討・実施する。	新町区	検討・実施				

２．安心・安全なまちづくりを進める

区分	番号	取組項目	取組内容	実施主体	実施年度 H30	H31	H32	H33	H34
2	1	防犯灯の整備	新規住宅地区への防犯灯の新設及び既施設箇所の維持管理を行う。	市・区	検討・実施				
2	2	消防団への支援	区内の消防団活動を支援する。	新町区	継続実施				
2	3	防災訓練の実施	防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図る。	新町区	継続実施				
2	4	自主防災組織の充実	自主防災組織の周知、定期訓練を行う。	新町区	検討・実施				

区分	番号	取組項目	取組内容	実施主体	実施年度				
					H30	H31	H32	H33	H34
2	5	防火設備の充実	消火栓ボックスの増設など、防火設備の充実を検討・実施する。	市・区	検討・実施				
2	6	地区防災計画の検討	先行地区の例を参考にして検討・実施する。	新町区	検討・実施				
2	7	空き家対策	空き家の情報を把握し、地域振興に役立てる取り組みを検討・実施する。	市・区	検討・実施				
2	8	通学路の安全対策	小学校、中学校の通学路の安全対策を府や市に要望する。	府市区	継続実施				
2	9	事故防止看板の設置	子供達を交通事故から守る為、飛出注意等の看板の増設を要望する。	市・区	継続実施				
2	10	私道除雪の支援	私道の除雪の支援を検討・実施する。	新町区	検討・実施				

３．自治運営を更に発展させる

区分	番号	取組項目	取組内容	実施主体	実施年度				
					H30	H31	H32	H33	H34
3	1	秋祭りへの支援	伝統行事を継続するための支援をする。	新町区	継続実施				
3	2	盆踊りへの協力	練習場所、会場の提供、運営に協力する。	新町区	継続実施				
3	3	夏祭りの開催	区民とのふれあい活動として継続開催する。	新町区	継続実施				
3	4	公民館活動等の充実	新山地区公民館を支援し公民館活動の充実を図る。	新町区	継続実施				

区分	番号	取組項目	取組内容	実施主体	実施年度 H30	H31	H32	H33	H34
3	5	公民館の改修等	公民館の利便性が増すよう建物の改修及び備品の更新を行う。	市・区	検討・実施				
3	6	公民館資金の積立	建設・改修に備えて資金の積立方法を検討・実施する。	新町区	検討・実施				

4．農地を守り自然と調和した環境づくりを進める

区分	番号	取組項目	取組内容	実施主体	実施年度 H30	H31	H32	H33	H34
4	1	ゴミステーションの整備	新規設置や、老朽化などに対応した既存箇所の維持管理を行う。	新町区	継続実施				
4	2	農地の休耕・荒地対策	土地所有者、耕作者と連携し、有害鳥獣対策などを検討・実施する。	新町区	検討・実施				
4	3	花いっぱい運動の実施	活動内容を検討・実施する。	新町区	検討・実施				

5．道路、河川、ため池の整備を進める

区分	番号	取組項目	取組内容	実施主体	実施年度 H30	H31	H32	H33	H34
5	1	道路・河川等の修繕	原則市に依頼、小規模な修繕工事や作業は区で実施する。	市・区	継続実施				
5	2	総役の実施	春の総役により道路の維持管理を行う。	新町区	継続実施				
5	3	道路の改良	府道・市道の改良が必要な箇所を、府・市へ修理を依頼する。	府市区	継続実施				
5	4	田久谷川の維持	河川の浚渫や護岸修理などを市に依頼する。	市・区	継続実施				

区分	番号	取組項目	取組内容	実施主体	実施年度				
					H30	H31	H32	H33	H34
5	5	ため池の整備	ため池の現状をチェックし、京丹後市と適切な処理を検討・実施する。	市・区	検討・実施				
5	6	ため池の維持管理	年2回、土手の草刈りや倒木の処理などを実施する。	新町区	継続実施				